

日付	会議名	内 容	中医協のあり方に関する論点
		<p>要するに、公務員としての責任は当然問われるわけでありませけれども、こうした問題に対して、中医協というシステム自体に何らかのペナルティーを与えるような仕組みを持たせるというようなことが、それは意思決定からずっと排除するのかなんとかという、そういう話では全くないわけでありませけれども、そのことが再発予防ということを真剣に考えるときには私は必要なのではないか。</p>	<p>公務員としての倫理性の確保</p>
4月26日	参議院・決算委員会	<p>中医協の専門委員に看護職の参入がやっと可能となりましたが、遅きに失したと思われております。</p> <p>人物も大切でございますが、運営を根本から見直す委員の構成と数のバランスは喫緊の課題と思います。</p> <p>中医協のこの組織自身が、私は、官が余りにも介入をできるような仕組みになっている。答申どおりというのが今までのことのようにありますけれども、そういう中で、私は、その中立委員だとか何かというような、単なる支払側とかそういう関係のことを言うのではなくて、もっと民間の調査会社ですとかコンサルタントですとか、民間の幅広いパブリックコメントが入るような仕組みに変えまさんと、これはなかなか、国が要するに決めてしまえば大変な利益を受ける人と損をする人といういろいろと出てくるわけで、そのところを根本的に見直さないと、単なる委員の構成を変えるとか何かそういうことではないんじゃないかと、こう思います。</p>	<p>委員構成の見直し</p> <p>委員構成の見直し</p> <p>透明性の確保</p>
4月27日	参議院・厚生労働委員会	<p>検査機器業界からも是非ひとつこれは改善をして意見を聴いていく場を作っていただきたい。</p> <p>この中医協の在り方についてお聞きをいたしたいんですが、公開をされているんだということを言われておりますが、確かに公開をされておりますけれども、おおむね中医協の場外で決まっているということが往々にして多いんだそうでございます。(中略)</p> <p>委員の選び方だとか、またこれ、任期もこれもう青天井でやっっているのかどうか、全くの主(ぬし)になってしまいますし、そういう問題も含めた中でしっかりと改善すると、こう言っているんですが、いつごろまでにこの見直しを行われるのか、お聞かせをいただきたい。</p>	<p>委員構成の見直し</p> <p>透明性の確保</p> <p>委員の任期の制限</p>

日付	会議名	内 容	中医協のあり方に関する論点
		<p>診療報酬を決定していく仕組みとして、今の中医協の構成が、あるいはその中医協を舞台として進められていくプロセスが、どうも現実の医療の実態を、あるいは、特に私は強調したいんですが、特にユーザー、患者さんの側から意見、思いを十分に反映し切れていない構成になっているんじゃないか。ここはひとつ、雨降って地固まるではありませんが、せっかくの機会ですから、きちんとその在り方について検討をすべきときではないかと。</p> <p>振り返ってみると、中医協の法律が、設置法が制定されたのは昭和二十五年、一九五〇年、もう半世紀前のことでもあります。調べてみると、一部仕組みが変わったのは昭和三十六年。いずれにしても、もう半世紀近く経過をしているこの制度をこの時点できちっと見直すことが是非とも必要。</p>	委員構成の見直し
		<p>この中医協の各委員の皆さんの出席状況というか実働日数というか、それといつごろから委員になっておられるかということ調べていただきましたら、ある特徴があるんですね。つまり、比較的六年、七年、八年、九年と長期に委員を引き続きされている方の出席率が非常によろしいと。そうでない方の出席率が非常に悪い。つまり、ある特定のメンバーに偏った議論、意見反映あるいは政策誘導がされているのではないかと思えるような実態だと私は見ました。</p>	わかりやすい診療報酬体系
		<p>この委員構成の在り方も含めて、あるいは公益委員の数がこれでいいのかということも含めて、一度きちっと半世紀ぶりに見直しの作業をするということは是非必要。</p>	委員構成の見直し
		<p>中医協の委員構成、これが医療側が現在八名、支払側が八名、公益代表者が四名ということになっているわけですが、今回の贈収賄事件は、本来であれば、今のお話にもちょっとありましたけれども、診療報酬の引下げを主張する側と引上げを主張すると思われている側、この双方がいわゆる場外で贈収賄という犯罪行為をしていたということで大変衝撃的な話になっておるわけですが、そう考えてみますと、やはり公益代表者の数が最初の前者二つのグループよりも半分であるということから考えまして、やはりこの公益代表者の比率を上げるべきではないかと。具体的な人数は、やり方いろいろあると思いますのであえて申し上げませんが、八、八、四という比率からもうちょっと四の部分上げるべきではないか。</p>	委員構成の見直し
		<p>診療報酬を改定した後にその事後評価を専門家等が中心になって客観的に行って、その結果について公表するというのも考えた方がいいんじゃないか。</p>	事後評価の導入
		<p>中医協の委員の中に患者代表をやはり入れるべきだというふうに思っております、是非それをやってほしいというふうに思います。</p>	委員構成の見直し

日付	会議名	内 容	中医協のあり方に関する論点
		<p>官僚や政治家、関係団体が密室で決める構図ができ上がってしまっているんじゃないかということが言われているわけなんです。</p>	<p>透明性の確保</p>
		<p>例えば市民の代表やそういう人たちが入ることでもかなり変わる、要するに場外談合ということができにくくなるわけですから、構成メンバーを増やし、従来の形で出すのではなく、抜本改革をしない限り今後問題が続いていくというふうに考えます。</p>	<p>委員構成の見直し</p>
		<p>厚生官僚OBを審議会のメンバーに入れたりするのはもうやめたらどうかと、もっと一般の人を入れたらどうかというふうに思います。</p>	<p>官庁OBへの委員委嘱の見直し</p>
		<p>専門という名の下に審議会や政策を私物化した面があるのではないかと、お金をもらって利権誘導したんじゃないか。</p>	<p>わかりやすい診療報酬体系</p>
		<p>下村委員は五期されておられました。そういった中で、その中で何か問題視、僕が例えばその場におれば、もうぼつぼつ、五期もやったら交代じゃないかというふうに思うわけですが、問題視するような意見とかというようなことにはございませんでしたのでしょうか。</p>	<p>委員の任期の制限</p>